

(別記)

令和5年度那珂川市地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、全水田面積に占める主食用米の面積の割合が約51%であり、転作作物としては、「軟弱野菜」や「アスパラガス」などの施設野菜や露地野菜、「きく」や「ゆり」などの花きの栽培が行われている。近年は、飼料用作物やはだか麦の作付けが拡大してきており、水田における作付品目は多岐にわたって展開されている。

しかしながら、イノシシやサル、アライグマなどの鳥獣被害によって野菜等の作付が困難な状況にある地域もあり、さらに農業者の高齢化に伴い、農家戸数は減少傾向にある。

こうした中、今後、安定した農業経営を確立するため、新たな担い手の確保や担い手への農地集積が重要であり、また米の需要に応じた計画的生産及び、高収益作物をはじめとする転作作物の作付支援を推進する必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域現状、課題を踏まえ、農産物直売所で地元産米の販売など米の需要に応じた計画的生産を行う。また、麦の収量、品質向上のため、担い手への農地の集積、低コスト生産技術の導入を行い、アスパラガス、軟弱野菜等の収益性の高い園芸品目の作付拡大について関係機関が連携し支援を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

生産者からの営農計画書の記載事項や水田台帳に基づくほ場の現地確認等により、畑作物のみの生産が続く水田や調整水田として、長期間水稻の作付がない水田がないか等水田利用状況の点検を行う。その結果、今後も水稻作付の見込みがない水田について、水田の畑地化について検討を行う。また、地域の課題や生産者の意見を基に水稻と転換作物によるブロックローテーション体系について検討を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

市内の142ha(令和4年度主食用米耕作面積)の水田について、適地適作を基本として、収益及び収量の増加が見込めるような品種誘導等に努め、作物生産の維持と農家所得の向上を図ることとする。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた生産確保に努め、飼料工場、畜産農家等の需要者との複数年契約に基づき、安定供給を行う。

イ WCS用稲

畜産農家を中心に自給粗飼料の確保の観点から、今後も生産性の高い畜産経営に努め、経営コスト削減を図るため、需要に応じた生産確保に努め、病虫害防除や雑草管理等適切なほ場管理を行っていく。

ウ 加工用米

当地域において令和4年度の作付実績はないものの、市場としては、今後も一定量の需要はあると見込まれるため、作付希望者には作付を推進していく。

(3) 麦、飼料作物

ア 麦

赤カビ防除の徹底を図り、単収の向上を目指す。

また、現行の排水良好水田においては、産地交付金を活用しながら排水対策に取り組んでいく。

イ 飼料作物

自給粗飼料確保の観点から、今後も、畜産農家と耕種農家の連携により、生産性の高い畜産経営に努め、経営コスト削減を図る。

特に、国内生産量が極めて少なく、輸入に依存をしている「子実用とうもろこし」については、現在の作付面積を維持し、生産の定着を図る。

(4) 高収益作物（園芸作物等）

ア 野菜

市の特産品として「ヤーコン」の作付面積を拡大するとともに、「春菊」「水菜」「ほうれん草」「アスパラガス」「トマト」「とうもろこし（飼料用除く）」「にんにく」「ヤマノイモ（自然薯）」「いちご」について産地交付金を活用して、地域振興作物として、地産地消を推進するとともに作付面積を拡大する。（令和3年度：14.0ha→令和5年度：20.0ha）

また、その他野菜については、産地交付金による作付支援を行いながら、面積を維持していく。

イ 花き・花木

花き・花木については、産地交付金による支援を行うとともに、特に「露地ぎく」「施設ぎく」「ゆり」を振興品目として面積を拡大する。（令和3年度：3.1ha→令和5年度：4.0ha）

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値(R5)
1	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦	麦作の担い手への助成(二毛作)	実施面積 (ha)	7.5	10.0
			二毛作作付率 (%)	4.8	6.1
2	ヤーコン、春菊、水菜、ほうれん草、アスパラガス、トマト、とうもろこし(飼料用除く)、にんにく、ヤマノイモ(自然薯)、露地ぎく、施設ぎく、ゆり、いちご	地域振興作物助成(基幹)	実施面積 (ha)	8.6	9.6
3	ヤーコン、春菊、水菜、ほうれん草、アスパラガス、トマト、とうもろこし(飼料用除く)、にんにく、ヤマノイモ(自然薯)、露地ぎく、施設ぎく、ゆり、いちご	地域振興作物担い手加算(基幹)	実施面積 (ha)	5.4	6.0
4	イタリアンライグラス	飼料作物助成(排水対策)(二毛作)	実施面積 (ha)	12.7	21.9
			二毛作作付率 (%)	8.1	13.6
5	イタリアンライグラス	資源循環助成(耕畜連携)(二毛作)	実施面積 (ha)	19.3	19.3
			堆肥散布量 (t)	320.5	320.5
			実施率 (%)	87.7	95.3
6	野菜・花き、花木、その他(豆類)(地域振興作物助成を除く)(別表のとおり)	転作物助成(基幹)	実施面積 (ha)	8.9	9.5
7	飼料用米	飼料用米担い手助成(基幹)	実施面積 (ha)	1.5	2.1

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:那珂川市地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦作の担い手への助成(二毛作)	2	2,000	小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦	作付面積に応じて支援、排水対策を行うこと 基幹作で、主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物(飼料用米、WCS用稲、加工用米、飼料作物等)を作付していること。
2	地域振興作物助成(基幹)	1	2,000	ヤーコン、春菊、水菜、ほうれん草、アスパラガス、トマト、とうもろこし(飼料用除く)、にんにく、ヤマノイモ(自然薯)、露地ぎく、施設ぎく、ゆり、いちご	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物担い手加算(基幹)	1	2,000	ヤーコン、春菊、水菜、ほうれん草、アスパラガス、トマト、とうもろこし(飼料用除く)、にんにく、ヤマノイモ(自然薯)、露地ぎく、施設ぎく、ゆり、いちご	作付面積に応じて支援(加算) 認定農業者及び認定新規就農者であること
4	飼料作物助成(排水対策)(二毛作)	2	15,000	イタリアンライグラス	作付面積に応じて支援、排水対策、畜産農家への提供を目的に作付けすること等。 基幹作で、主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物(飼料用米、WCS用稲、加工用米、飼料作物等)を作付していること。
5	資源循環助成(耕畜連携)(二毛作)	4	15,000	イタリアンライグラス	作付面積に応じて支援、当該年度に堆肥散布を行う等。 基幹作で、主食用米または水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物(飼料用米、WCS用稲、加工用米、飼料作物等)を作付していること。
6	転作作物助成(基幹)	1	2,000	野菜・花き、花木、その他(豆類)(地域振興作物助成を除く)(別表のとおり)	作付面積に応じて支援
7	飼料用米担い手助成(基幹)	1	1,000	飼料用米	多収品種の種子購入等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(備票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(備票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。